

南部町・南部川村

合併協議会だより

第22号

2004 Vol.22

平成16年9月30日
(最終号)



今回の発行で最終号となります。
ご愛読ありがとうございました。

Contents

会長挨拶	2
合併協議会の動き	2～5
合併協議をふりかえって	5～8
編集後記	8

わがまち「みなべ町」へ



南部町・南部川村合併協議会

会長 山田 五良

平成14年11月12日、南部町・南部川村合併協議会が発足されてより今日まで、基本的事項から細部まで約1,000件に及ぶ膨大な協議が進められてまいりました。その間、合併協議会委員、両町村協議会議員、両町村職員の皆さん方の精力的な努力と、両町村の住民の皆さんのご理解によって協議は順調に進み、いよいよ10月1日「みなべ町」が誕生する運びとなりました。

つていなければならなかったことが、50年を経てここに実現できたのでありますから喜びも一入のものがござい

新しい「みなべ町」は、農林水産商工の均整のとれた町になります。既に「みなべの南高梅」と「みなべの備長炭」はブランド品になっていますが、それに加えて「みなべの魚」もブランド化し、町全体がブランド町に仕立て上げることができると思っています。

これまで、当合併協議会だよりが色々な情報を提供してまいりましたが、本号をもってその任務を終了し納刊いたします。

今後は、合併協議会だよりでお知らせしたことが基となつて、新しいまちづくりが進められることとなりますが、全町民の皆様が参画される「わがまち みなべ町」になることを祈念いたします。ありがとうございます。

平成16年9月30日

合併協議会の動き

9月3日（金）午後3時から、南部川村保健福祉センタープラザホールにおいて、第15回合併協議会が開催されました。



第15回合併協議会

新町の町章デザインを作成された那賀郡岩出町の荊木眞一さんに、山田五良合併協議会会長より感謝状と記念品の授与が行われました。



感謝状と記念品の授与

新しいまちづくりに努力をしていく決意です。本当に立派な図案を作成していただきまして、心からお礼を申し上げます。

・荊木眞一氏

この度は、私の作品を採用していただきありがとうございます。この作品は南部町と南部川村の持つているイメージを素直に形にしたものです。どこかで見たような、斬新よりも親しみを持っていただけ新たなという気持ちもちもっています。是非とも、このモチーフのように花を咲かせて、ずっと絶えることのない素晴らしい流れを築いていく町になっていただければと思います。

協議された内容

報告事項

■報告第31号

コミュニティバスの検討に

ついで（その4）

コミュニティバス導入検討委員会 三前雅信委員長からコミュニティバス事業の実現化に向けての調査研究について次のとおり報告がありました。

●提 言

新町の財政事情は樂觀視できる状況でなく、税制改革も先行きが不透明な状況においてコミュニティバス導入に慎重な方々の大半は、コミュニティバスの利用率、経費負担の増加およびバス等の既存公共交通機関への影響を懸念されています。

しかしながら、コミュニティバスは合併重点施策であり、また本年1月に実施した住民アンケートにおいて高齢者などの交通弱者への移動支援として概ね半数の方々が、コミュニティバス導入は必要と回答し、約3割の方が利用すると回答されています。

よって、本検討委員会は住民意向の重視・合併による新町の地域間交流を図る交通手段の一方策

として、コミュニティバスの試験運行を提言します。

コミュニティバス導入の目的は、「①交流と出会いの場の提供」、「②高齢者などの活動支援」、「③商店街の活性化」と提案します。

コミュニティバスであれば良いと言うものではなく、多くの町民が利用してはじめて価値あるものとなります。したがって、コミュニティ



三前委員長による報告

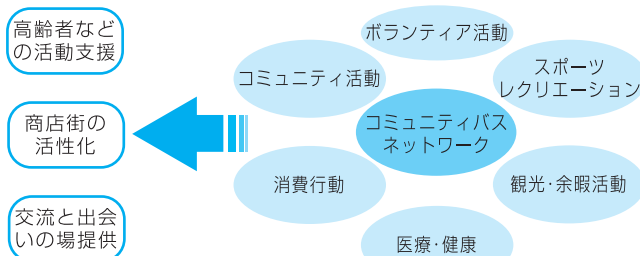
ティバス試験運行にあたっては、利用者の実態を把握するために、運行ルート、停留所の位置などいくつかのパターンを試行し、改善すべき点は積極的に改善して利用率の高いコミュニティバスの運行を目指し、本格導入についての利用実態データを収集する必要があります。

尚、試行運行の期間については新町での検討課題といたしますが、試行

運転導入時期は平成17年度中とし、運行ルート、料金、運行方法なども含め、仮称「コミュニティバス運行委員会」などの検討機関を設置すべきと考えます。

新町の財政状況とのバランスを考慮し、財政負担を軽減するためにも費用対効果などを検

新町コミュニティバス導入の目的



証することがまず必要であり、住民サービスや利用率の高いコミュニティバス運行に努めることを課題として本提言いたします。

■報告第32号

指定金融機関等について

みなべ町の指定金融機関は、みなべいなみ農業協同組合、収納代理金融機関は、株式会社紀陽銀行、きのくに信用金庫、和歌山県信用漁業協同組合連合会、日本郵政公社近畿支社となりま

す。

■報告第33号

みなべ町の特別職の報酬について

みなべ町の特別職の報酬については、合併協議における「行財政改革推進のための事務事業の見直し」であることを原則に、合併時における一元化の作業で調整した額です。

4ページをご覧ください。

■報告第34号

みなべ町長職務執行者について

新みなべ町は10月1日に発足しますが、新町の町長が選挙されるまでの間、町長が不在となります。この間、新町の行政運営に支障のきたすことのないように、町長職務執行者を定め職務を行うこととなります。

両町村の協議の結果、山田五良南部川村長が選任されました。

みなべ町特別職の報酬一覧

区 分	報酬の額
防災会議委員	日額 9,000
民生委員推せん会委員	日額 9,000
国民健康保険運営協議会委員	日額 9,000
介護認定審査会委員	日額 20,000
社会教育委員	年額 20,000
図書館協議会委員	年額 15,000
文化財審議会委員	日額 9,000
体育指導委員	年額 50,000
住宅入居者選考委員会委員	年額 10,000
都市計画審議会委員	日額 9,000
消防団 団長	年額 80,000
消防団 副団長	年額 56,000
消防団 分団長	年額 42,000
消防団 副分団長	年額 33,000
消防団 班長	年額 27,000
消防団 団員	年額 23,000
交通指導員会 会長	年額 30,000
交通指導員会 副会長	年額 27,000
交通指導員	年額 25,000
産業医	年額 50,000
自治振興委員	年額 50,000
学校医	年額 100,000
学校歯科医	年額 100,000

町長・助役・収入役・議会議員の報酬

区 分	報酬の額
町長	月額 720,000
助役	月額 590,000
収入役	月額 530,000
教育長	月額 530,000
議会議長	月額 280,000
議会副議長	月額 220,000
議会議員	月額 200,000

特別職の職員で非常勤の者の報酬

区 分	報酬の額
教育委員会委員長	年額 444,000
教育委員会委員	年額 360,000
監査委員	年額 130,000
選挙管理委員会委員長	年額 36,000
選挙管理委員会委員	年額 32,000
農業委員会会長	年額 130,000
農業委員会会長代理	年額 110,000
農業委員会委員	年額 100,000
固定資産評価審査委員会委員	日額 9,000
特別職報酬等審査会委員	日額 9,000
情報公開審査会委員	日額 9,000
個人情報保護審査会委員	日額 9,000
総合計画審議会委員	日額 9,000



第4回コミュニティバス導入検討委員会

民がコミュニティバスを利用すると回答しており、速やかに試験運行を実施して、通勤・通学に対応できるように時間設定を講じていけば、効果は高まる」と報告があり、両町村とも「試験運行」を実施すべきという意見となりました。その後、各委員から「運行コース

三前委員長は、「合併まであと1ヶ月余りとなり、本日をもってこの委員会も最後となります。今日の委員会の結果を持って、合併協議会に報告・提言しなければなりません。」とあいさつがあり会議が始まりました。

まず最初に、事前に両町村でそれぞれ行われた協議の結果が報告され、南部町では、「住民アンケートの結果を踏まえて、コミュニティバスの目的に沿った運行がされるのか、費用対効果のバランスがとれているかを検証する必要があると考え、一定期間の試験運行を行って、運行経費、利用者数、運営方法等を思考して、利用実態を把握するべき。南部川村では、「南部川

第4回コミュニティバス導入検討委員会が、8月24日（火）午後1時30分から、南部町役場 3階 大会議室で開催されました。

第4回コミュニティバス導入検討委員会開催

の選定は慎重にすべき」、「試験運行の期間は、最低でも2年くらいするべき」、「何のために走らせるのか、目的を明確化すべき」等の意見が出されました。

以上の意見等を踏まえて、「コミュニティバスは、新町まちづくり計画における重点施策であり、住民アンケートで40%以上の方が必要性を感じている。又、コミュニティバスの導入目的としては、交流と出会いの場の提供、商店街の活性化、高齢者などの活動支援が挙げられる。」と取りまとめられ、合併協議会に提言されることとなりました。又、付帯意見として「試験運行導入時期は、平成17年度のできるだけ早い時期。新町の財政バランスを考慮する。試験運行導入にあたって、運行ルート・料金・運行方法・試験運行導入期間・利用促進策を検討する、コミュニティバス運行委員会（仮称）を新町において設立する。」ことを明記することとなりました。

（詳しくは、3ページのコミュニティバス導入検討委員会提言をご覧ください。）

合併協議をふりかえって

平成13年から始まった当地域での市町村合併についての調査研究、平成14年4月には「田辺広域任意合併協議会」の発足、そして平成14年7月から始まった南部町と南部川村の合併協議について、もう一度皆さんにふりかえっていただきたいと思います。

年 月 日	出 来 事
平成13年5月16日	田辺周辺10ヶ市町村の助役、担当職員により「田辺周辺市町村合併研究会」発足
10月14日	田辺周辺10ヶ市町村首長会設置（15回開催）
12月27日	和歌山県から「合併重点支援地域」の指定を受ける。
平成14年1月15日	田辺周辺10ヶ市町村の首長、助役、正副議長により「市町村合併問題検討会」を設置（4回開催）
1月26日	「南部川村市町村合併研究会」設置（各種団体代表・一般公募委員34名）
4月11日	田辺周辺10ヶ市町村により「田辺広域任意合併協議会」設置（5回開催）
5月2日～20日	南部町「市町村合併」住民意識調査を実施 対象18歳以上 1,500人 無作為抽出
6月22日	南部町・南部川村が田辺広域合併協議会（法定）への参加を見合わせる。
7月5日	南部町・南部川村両首長、助役による初会合を行う。
7月19日	「南部町・南部川村合併調査研究会」設置
8月1日	同研究会事務所開設（各町村職員3名ずつの体制） （首長会3回、幹事会7回開催）

年 月 日	出 来 事
平成14年11月11日	南部町・南部川村の両議会で「南部町・南部川村合併協議会設置議案」を可決
11月12日	南部町長と南部川村長が「南部町・南部川村合併協議会規約に関する協議書」に署名し、合併協議会が発足。 
11月14日	まちづくり講演会「地方自治と地域政策」 200名参加 合併協議会委員研修会(委員委嘱)
11月19日	第1回合併協議会開催 (紀州南部ロイヤルホテル) 
12月4日～5日	合併協議会委員先進地視察 (山梨県 南部町・富沢町合併協議会)
12月11日	第2回合併協議会開催 (南部町役場) 第1回新町の名称に関する専門委員会 (") 第1回議会議員の定数等に関する専門委員会 (")
平成15年1月14日	まちづくりに関するアンケート調査実施 (18才以上20% 2,406人)
1月15日	第2回新町の名称に関する専門委員会 (南部町役場)
1月16日	第2回議会議員の定数等に関する専門委員会(南部町役場)
1月23日	第3回新町の名称に関する専門委員会 (南部川村保健福祉センター)

年 月 日	出 来 事
平成15年2月11日	南部町・南部川村合併まちづくりフォーラム 1部 「鳥の目で見よう」空から描く南部郷の未来イメージ (ヘリコプター 2機50名、1フライト10分間) 2部 パネルディスカッション「住民が描く未来の南部郷」 (南部川村保健福祉センター 250名参加) 3部 まちづくりフォーラム交流会(みなべの食談義) (国民宿舎 紀州路みなべ)   「鳥の目で見よう」 「まちづくりフォーラム」
2月12日	新町名アンケート実施(選択式アンケート、全戸配布)
3月27日	第4回新町の名称に関する専門委員会(南部町役場) 第4回合併協議会開催 (南部町役場)
5月13日	第5回新町の名称に関する専門委員会(南部町役場)
5月15日	第5回合併協議会開催 (南部川村保健福祉センター) 新町名称『みなべ町』、合併期日『平成16年10月1日』
7月18日	第6回合併協議会開催 (南部町役場)
8月27日	第7回合併協議会開催 (南部川村保健福祉センター)
9月22日	第8回合併協議会開催 (南部町役場)
10月23日	第9回合併協議会開催 (南部川村保健福祉センター)
11月25日	第10回合併協議会開催 (南部町役場) 新町まちづくり計画承認 

年 月 日	出 来 事
平成15年12月7日	合併協定調印式(紀州南部ロイヤルホテル)  
12月8日	南部町・南部川村の両議会で「廃置分合議案」を可決
平成16年1月6日	南部町・南部川村合併準備室設置 財政計画班、組織機構班、開庁準備班、電算統合班の4班で編成 
1月22日	第11回合併協議会開催 (南部川村保健福祉センター)
2月1日～3月31日	「みなべ町」町章募集(全国より1,998点応募) ●第1次選考……428点選出 ●第2次選考……173点選出 ●第3次選考……30点選出 ●最終選考……候補作品5点選出 
3月24日	第12回合併協議会開催 (南部町役場) 県知事より合併決定書の交付
4月12日	「町村の廃置分合について」総務省告示 第343号
5月31日	第13回合併協議会開催 (南部川村保健福祉センター) 町章決定 
7月22日	第14回合併協議会開催 (南部町役場) 合併までに調整する事務事業を報告
9月3日	第15回合併協議会開催 (南部川村保健福祉センター) 最終協議会 町長職務執行者を報告

編集後記

平成14年12月より発行してまいりました「合併協議会だより」も今回の発行を持って最終号となります。いよいよ明日、10月1日より南部町と南部川村が合併して新たに「みなべ町」が誕生します。新しいまちの将来がすばらしいものになるよう、今後とも変わらぬ暖かいご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。